

重 要

日本ピア・サポート学会の認定資格について ～資格は学びの証・資格は活動の自信～

資格認定委員会委員長 高野利雄

学会では以下の3つの資格認定を行っていますので、資格取得・更新について説明します。

- I ピア・サポート・トレーナー
- II ピア・サポート・コーディネーター
- III ピア・サポートー（高校生・大学生）

I ピア・サポート・トレーナー

ピア・サポートーを養成するための基本的な学びを修了し、勤務校等へのピア・サポート活動の導入に意欲を持ち、計画を持っている方について認定する資格です。

- A 資格認定申請条件 ①本会会員として在籍1年を超える者（当面は会員であれば可とする）
②本会が承認したピア・サポート・トレーナー養成講座を修了している者
③演習を含むカウンセリング研修を24時間以上受けている者

- B 資格認定申請 ①必要事項を記入した所定の申請用紙（HPより）を提出する
②講座修了証明書、研修証明書等のコピーを添える
③課題「勤務校等でピア・サポート・プログラムを実践することを想定して」
④審査料5000円をゆうちょ銀行口座に入金する

- C 申請・認定 ①認定申請は年2回（6月と12月）とする
②認定月日は4月1日（前年12月に申請）と10月1日（6月申請）とする
③登録料5000円をゆうちょ銀行口座に入金する、期日までに入金がなければ認定は取り消しとなる

- D 更新 ①ピア・サポート・トレーナーの有資格期間は5年間とする
②資格更新にあたっては以下の条件を満たしていかなければならない
 - i 本会会員で更新申請年度までの会費をすべておさめていること
 - ii 有資格期間内にピア・サポート関係の研修に8時間以上参加していること
 - iii 有資格期間内にカウンセリング関係の研修に10時間以上参加していること
 - iv ピア・サポート・トレーナーとしての活動をしていること
③更新申請にあたっては所定の用紙（認定委員会より送付）を使用すること
④更新にあたっては審査料、登録料それぞれ5000円を入金すること

II ピア・サポート・コーディネーター

ピア・サポート・トレーナーとして3年以上の活動歴を持つ方で、学会運営に关心があり、地域等へのピア・サポート普及やトレーナー等後進の育成に関わっていこうとされる方について認定する資格です。

- A 資格認定申請条件 ①本会会員で、申請時にピア・サポート・トレーナー有資格者であること
②有資格期間中に総会・研究大会に参加していること
③ピア・サポート・トレーナーとしての活動について発表実績があること
④学校教育相談またはピア・サポートに関する論文等の発表実績があること
⑤ピア・サポート・コーディネーターとしての行動計画があること

- B 資格認定申請 ①資格認定委員会より送付された所定の用紙に必要事項を記入して提出する
②必要な証明書、論文等のコピーを添える
③指定された面接審査を必ず受ける
④審査料5000円をゆうちょ銀行口座に入金する

- C 申請・認定 ①認定申請は年1回（12月）とする
②面接審査は2月下旬から3月上旬とする
③認定月日は4月1日（前年12月に申請）とする
④登録料5000円をゆうちょ銀行口座に入金する、期日までに入金がなければ

- 認定は取り消しとなる
- D 更新
- ①ピア・サポート・コーディネーターの有資格期間は5年間とする
 - ②その間はピア・サポート・トレーナーとしての資格も有する
 - ③資格更新申請はコーディネーターかトレーナーの何れかであってもよい
 - ④資格更新にあたっては以下の条件を満たしていなければならない
 - i 本会会員で更新申請年度までの会費をすべて納めていること
 - ii コーディネーター活動歴
 - ・資格認定委員会承認の講座の企画運営にかかわっている（1回以上）
 - ・ピア・サポートに関する研修会・実践交流会等の企画運営（1回以上）
 - ・ピア・サポートに関する講演、メンターとしての活動、その他コーディネーターとしての活動があること
 - iii 研修歴（合計時間数にして10時間以上であること）
 - ・本会の総会・研究大会に参加していること（有資格期間中に1回以上）
 - ・ピア・サポート・コーディネーターを対象とした研修への参加（1回以上）
 - ・学会主催または支部主催の研修会への参加
 - ・学会主催（全国規模）によるピア・サポート近接領域の研修会への参加
 - iv 研究歴
 - ・実践、研究内容の雑誌、紀要、学会誌等への掲載
 - ・実践、研究内容を口頭で発表・ピア・サポート・コーディネーターを対象とした研修への参加（1回以上）
 - ⑤更新申請にあたっては所定の用紙（認定委員会から送付）を使用すること
 - ⑥更新にあたっては審査料、登録料それぞれ5000円を入金すること

※付記 上記のピア・サポート・コーディネーターの資格更新条件については、2014年10月12日の日本ピア・サポート学会総会で承認されました。

そこで2014年10月12日現在のピア・サポート・コーディネーターの有資格者については、2014年10月1日以降5年間のうちに上記の更新条件を満たせばよいことになりました。つまり、5年後の2019年10月中に認定委員会からの更新申請案内によって手続きをし、書類審査と面接審査を受けて、更新認定は翌年4月1日付となります。

2015年4月1日認定（今年12月申請に申請）される新ピア・サポート・コーディネーターについては、2020年10月中に資格更新申請を提出していただくことになります。

III ピア・サポート

本会認定のピア・サポート・トレーナーによるトレーニングを受け、実践活動に励んだ現役高校生・大学生で学会のピア・サポート資格を希望する方を認定するものです。

- A 資格認定申請条件
- ①本会認定のピア・サポート・トレーナーの指導による所定のトレーニングと実践活動をしている現役高校生・大学生であること
 - ②ピア・サポート・トレーナーからAの評価を受けていること
- B 資格認定申請
- ①必要事項を記入した所定の申請用紙（HPより）を提出する
 - ②課題レポート「ピア・サポートのトレーニングを受け、実践活動を体験し、そこからどのようなことを学んだか。また、今後の社会生活でどのように活かしたいか」（A4用紙3枚程度）
 - ③審査料2000円をゆうちょ銀行口座に入金する
- C 申請・認定
- ①申請は随時とするが、毎月25日にまとめての受付とする（25日を過ぎての到着は翌月の受付とする）
 - ②認定証は受付月の翌々月に、トレーナーに一括して発送する
 - ③登録料は不要とする
- D 更新
- ピア・サポートについての資格期間を定めないので更新もない

以上（2014年11月5日記）